

入札(見積合わせ)結果調書

件名	千代ヶ岡農業集落排水処理センター汚泥収集運搬業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市東旭川町上兵村279-4 (有)旭川市浄化槽汚でい搬送センター				
契約金額	¥5円50銭/リットル(うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥50銭)				
契約期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和4年3月9日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(有)旭川市浄化槽汚でい搬送センター	5円/リットル			4/1付け決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
一者特命の随意契約とした理由	本業務は、浄化槽汚泥を収集運搬する業務であり、一般廃棄物(浄化槽汚泥)の運搬には、市長の許可を受ける必要があり、現在許可をうけている業者は(有)旭川市浄化槽汚でい搬送センターのみであることから、当該事業者を選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)エに該当)				